



2026年3月19日

会社名 株式会社ハピネス・アンド・ディ
(東証スタンダード市場・コード3174)
代表者名 代表取締役社長 前原 聡
問合せ先 取締役管理部長 丸山 誠
電話番号 03-3562-7525

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2025年11月26日の「上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）について」でお知らせいたしましたとおり、東京証券取引所スタンダードの上場維持基準に適合しておらず改善期間入りとなり、適合へ向けた取り組みを進めておりましたが、2026年2月28日を基準日とした株券等の分布状況に基づいて確認を行った結果、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、改善期間内の上場維持基準充足をいたしました。これにより2026年8月31日の分布状況に基づいた適合状況による2027年3月1日の上場廃止の可能性は解消されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の最近の基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。2025年8月31日においては流通株式時価総額について基準に抵触しておりましたが、上場維持基準の適合へ向けた取り組みを継続するとともに、2025年11月4日発行の第三者割当による第13回新株予約権の権利行使が完了したことにより、流通株式数が増加したことで、2026年2月28日時点で上場維持基準に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況	2025年8月31日時点	5,204人	11,443単位	8.13億円	44.1%
	2026年2月28日時点	5,467人	17,479単位	11.03億円	54.7%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2026年2月28日時点の適合状況		適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況

当社は、2025年11月26日公表の「上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）について」に記載のとおり、2025年8月31日時点において流通株式時価総額が上場維持基準に抵触しておりました。流通株式時価総額は、流通株式数×株価にて計算され、流通

株式数は上場維持基準の観点からは十分な水準にあったことから、株価の向上へ向けて収益の改善と当社グループの企業価値の向上に取り組むことを基本方針として、ヴィンテージ商品の展開拡大や宝飾地金商品の強化等の各種施策を進めてまいりました。

金価格の相場高騰を背景に宝飾地金商品の販売が順調に拡大したことに加え、ヴィンテージ商品について重点課題として繁忙期に向けての取扱い店舗を拡大したことで、毎月の開示しております既存店前年比の推移のとおり、売上総利益額・率が改善基調となり、収益の改善へ向けての取組みが進んでおります。

また、株主優待につきまして2025年11月18日公表の「株主優待制度の変更に関するお知らせ」のとおり、6年ぶりに株主優待制度を改定し当社株式への投資魅力の向上に努め、IR活動においても「月次売上高前年比等（速報）」やアナリスト取材・同レポートの公表等の株式価値向上への取組みを行ってまいりました。

一方、今後の成長投資のための資金調達を目的として、2025年11月4日に第三者割当による第13回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、2026年2月4日に同新株予約権の権利行使が完了いたしました。これにより、流通株式数が増加したことで流通株式時価総額基準の適合に寄与いたしました。

以上の施策による改善状況について、2026年2月28日を基準日とする株券等の分布状況を当社にて確認したところ、流通株式時価総額基準への適合が確認できたことから、東京証券取引所にて適合確認審査を経て改善期間中の上場維持基準適合となったものです。

今後においても、業績の改善と株価向上に努め、継続的な上場維持基準への適合に努めて参ります。

以上